

2024年度 事前届出件数及び事後報告件数

- ✓ 2024年度※¹の事前届出（導入等計画書及び緊急導入等届出書。重要な変更含む。）件数は972件、事後報告件数は195件。
- ✓ 各省庁における事前届出件数、事後報告件数は以下のとおり。

届出対象	2024年度			
	事前届出件数※ ²			事後報告件数
	導入	重要維持管理等	合計	
経済産業省 （資源エネルギー庁含む）	45	120	165	90
国土交通省	11	82	93	3
総務省	103	225	328	40
金融庁・農林水産省※ ³	33	353	386	62
合計	192	780	972	195

※ 1 2024年度は、制度開始日である2024年5月17日から2025年3月31日までの期間を集計している。

※ 2 事前届出件数は、導入等計画書等の届出件数の他、導入等計画書の変更の案の届出件数（重要な変更の届出件数）も含まれる。

※ 3 農林水産省所管の金融分野を合算して計上。